

特集 令和2年度予算

介護は厳しいが、一般(健保)は黒字を維持

平成30年度の全国1391組合における健康保険組合の決算見込みは、退職者給付拠出金および前期高齢者納付金の大幅減により黒字となりました。しかし、全体の30.4%にあたる423組合が赤字となり、169組合が保険料率を引き上げざるを得ない状況です。2022年以降は、団塊世代の後期高齢者入りと現役世代の減少に伴い拠出金負担が急増すると見込まれ、さらに、画期的新薬など高額薬剤の保険収載が相次ぐことが想定されるため、健保組合の財政悪化に歯止めが利かないとされています。

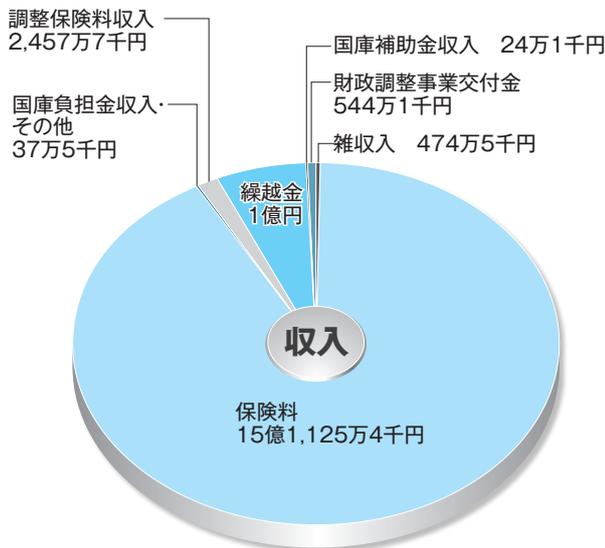
介護保険においても、2020年に全面総報酬制となることから介護保険料負担の増加が確実とされます。

このような状況のなか、当健保組合は支出を抑える方向で黒字予算を組むことができました。保険給付費は抑制が見込まれるも納付金は増加傾向にあり、保険料収入の84.6%を保険給付と納付金が占めているという厳しい状況に変わりありません。引き続き健全で安定的な健保財政の運営に努め、これまで以上に効率的・効果的に保健事業を推進してまいります。加入者の皆様もご自身やご家族の健康を管理するためにぜひ積極的に保健事業にご参加ください。

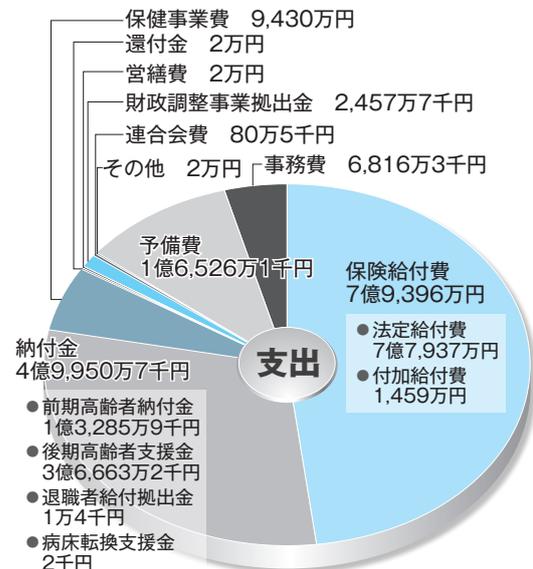
■ 基礎数値

被保険者数	2,658人
平均標準報酬月額	435,000円
総標準賞与額(年間合計)	3,476,077千円
被扶養者数	2,561人

▶▶ 一般勘定



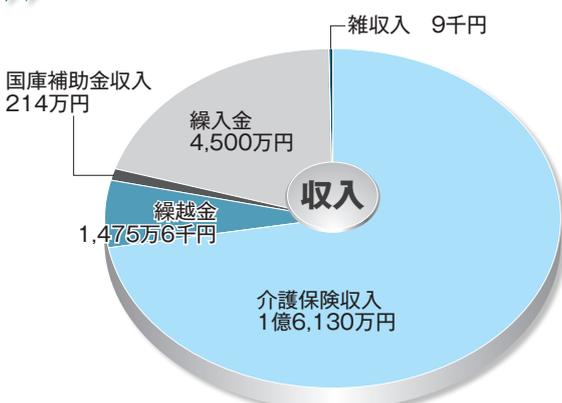
収入合計	16億4,663万3千円
経常収入	15億1,501万3千円



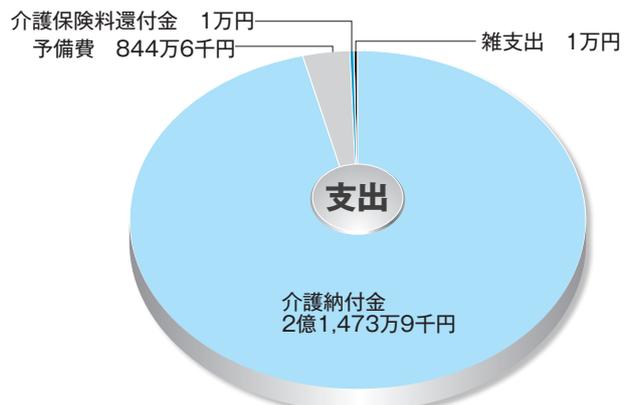
支出合計	16億4,663万3千円
経常支出	14億5,675万5千円

経常収支差引額 **5,825万8千円**

▶▶ 介護勘定



収入合計	2億2,320万5千円
------	-------------



支出合計	2億2,320万5千円
------	-------------

令和2年度に実施する保健事業の内容

病気の予防対策

- 各種検査費用の負担および補助
 - 胃健診(定期健診時)
 - 血液検査(定期健診時)
 - 大腸がん検診(定期健診時)
 - HBs 抗原検査(定期健診時)
 - HCV 抗体検査(定期健診時)
 - 特定健診(家族健康診断)・特定保健指導(随時)
 - 子宮がん・乳がん検診(随時)
 - レディース健診(随時)
- 人間ドック費用補助
 - 病院直接支払い補助(随時)
 - 個人受診ドック補助(随時)
- 禁煙外来費用補助(随時) **NEW!!**
- 電話によるメンタルヘルスカウンセリング(随時)

保健衛生の広報

- 被保険者向け「けんぽニュース」をwebにて掲載
- 新入社員向け「社会保険の知識」配布(4月)
- 育児書「赤ちゃん和妈妈」と「1・2・3歳」を出産した被保険者本人・配偶者へ配布(随時)
- 「すこやかファミリー」配布(年6回)
- 医療費のお知らせ(1・4月)
- 家族健診(レディース健診・特定健診・人間ドック・がん検診)案内書の配布(案内書4・10月)

健康増進・リフレッシュのために

- フィットネスクラブ「コナミスポーツクラブ」の利用料金の補助



公告

■ 一般保険料率および調整保険料率が変更になります

【一般保険料率】

① 一般保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	45.380/1000	45.350/1000
	被保険者	42.270/1000	42.240/1000
	計	87.650/1000	87.590/1000
実施(予定)年月日		平成31年3月1日	令和2年3月1日

【調整保険料率】

② 調整保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	0.700/1000	0.730/1000
	被保険者	0.650/1000	0.680/1000
	計	1.350/1000	1.410/1000
実施(予定)年月日		平成31年3月1日	令和2年3月1日

【合計】

① + ②		変更前	変更後
負担割合	事業主	46.080/1000	46.080/1000
	被保険者	42.920/1000	42.920/1000
	計	89.000/1000	89.000/1000
実施(予定)年月日		平成31年3月1日	令和2年3月1日

■ 新しく組合規程が制定されました

<禁煙治療費用補助金支給規程>

令和2年4月より、禁煙外来治療費の一部補助を開始いたします。

支給対象者	健康保険適用による禁煙治療を受診し、所定の禁煙外来プログラムを終了した、 20歳以上の被保険者および被扶養者 を対象
支給限度額および回数	診療に要した費用の一部とし 上限を10,000円 とする。 補助金は1人当たり、 年1回 とする。

■ 組合規程の一部が改訂されました

<健康診断等疾病予防事業利用規程>

【定期健診補助金】

令和2年4月より、定期健診補助金の支給対象年齢および支給限度額を改定いたします。

【女性がん健診補助金(子宮がん・乳がん)】

女性がん健診補助(子宮がん・乳がん) 支給対象年齢改定
令和2年4月より、女性がん健診の補助金の支給対象年齢を拡大することにより、女性特有のがんの予防を促進いたします。

費用	対象者(現状)	対象者(改定)
5,000円	30歳以上	社員(被保険者)20歳以上 家族(被扶養者)30歳以上